

事 務 連 絡

令和 2 年 9 月 16 日

各正会員

事務局責任者 様

公益社団法人全国産業資源循環連合会

専務理事 森 谷 賢

石綿障害予防規則第 3 条第 6 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者  
に係る具体的事項について（周知依頼）

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

件名につきまして、令和 2 年 9 月 1 日付け文書にて、別紙のとおり厚生労働省労働基準局長より当連合会に対して周知依頼がございました。

つきましては、貴職におかれましても、別添通知の内容について、貴協会会員に対して、周知いただく等ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（担当：調査部 戒能、東）